

# 登 録 速 報

農 薬 名：クミアイスマートフロアブル（登録番号：第 20631 号）

適用拡大登録月日：平成27年7月8日

適用拡大登録内容：

- 表中の「適用土壌」及び「適用地帯」の欄を削除し、「適用雑草名」から地域名を削除する。
- 「作物名」直播水稻の「使用時期」「稲1葉期～ノビエ2葉期 但し、収穫90日前まで」を削除し、「稲1葉期～ノビエ2.5葉期 但し、収穫90日前まで」とする。

**【変更後】**

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稻	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ミスガヤツリ ハラモダカ オモダカ ヒルムシロ シズイ エゾノサヤヌカゲサ	移植時	500ml/10a	1回	田植同時散布機で施用
		移植直後～ ノビエ2.5葉期 但し、移植後30日まで			原液湛水散布、水口施用又は 無人ヘリコプターによる滴下
直播水稻	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ミスガヤツリ ヒルムシロ	稲1葉期～ノビエ2.5葉期 但し、収穫90日前まで			原液湛水散布又は 無人ヘリコプターによる滴下

フェントラザミドを含む 農薬の総使用回数	ベンゾビシクロンを含む 農薬の総使用回数	ベンゾフェナップを含む 農薬の総使用回数
1回	2回以内	2回以内

注意事項の変更：

**【変更後】**

- 使用前によく振ってから使用すること。

- 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- 本剤は雑草の発生前から発生初期に有効なので、ノビエ 2.5 葉期までに、時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ウリカワ、ミズガヤツリ、エゾノサヤヌカグサ、ヘラオモダカは 2 葉期まで、ヒルムシロは発生期まで、オモダカは発生始期まで、シズイは草丈 3 cm までが本剤の散布適期である。また、イボクサ（一年生雑草）は再生始期までが本剤の散布適期である。
- 移植前後の初期除草剤による土壌処理との体系で使用する場合には、雑草の発生状況をよく観察し、時期を失しないように適期に散布すること。
- 苗の植付けが均一となるように整地、代かきをていねいに行い、ワラくずなどの浮遊物は出来るだけ取り除くこと。未熟有機物を施用した場合は、特に代かきをていねいに行うこと。
- 著しい多雨条件では除草効果が低下する場合があるので使用しないこと。
- シズイは発生期間が長く、遅い発生のものまでは十分効果を示さないので、必要に応じて有効な後処理剤と組み合わせて使用すること。
- オモダカは、必要に応じて有効な前処理剤または後処理剤と組み合わせて使用すること。連年施用することにより、さらに効果が向上する。
- 本剤は、移植前に生育したミズガヤツリには効果が劣るので、物理的防除方法などを用いて移植前に防除してから使用すること。
- 散布の際は水の出入りを止めて、通常の湛水状態のまま本剤を水田全面にゆきわたるように散布し、散布後少なくとも 3~4 日は水深 3~5cm の湛水状態を保ち、田面を露出させたり、水を切らしたりしないようにする。また、散布後 7 日間は落水やかけ流しを行わないこと。
- 水口施用の場合は、入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させる。処理後田面水が通常の湛水状態（湛水深 3~5cm）に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。
- 下記のような条件では、初期生育抑制を生じるおそれがあるので、使用をさけること。特に、これらの条件が重なる場合は、初期生育が著しく抑制されるので注意すること。
  - 異常高温の時、あるいは散布後数日以内に梅雨明けになるなど異常高温が予想される時
  - 活着遅延を生じるような異常低温の時
  - 砂質土壌の水田及び漏水の大きな水田（減水深 2cm/日以上）
  - 軟弱な苗を移植した水田
  - 極端な浅植の水田
  - 植え穴のもどりが悪い水田
- 直播水稻に使用する場合は以下に注意すること。
  - 発芽直後の稲に対して薬害を生じるおそれがあるので、適切な覆土を行い、稲の 1 葉期以降に散布すること。
  - 稲の根が露出した条件では薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。
- 本剤はその殺草特性からいぐさの生育を阻害するおそれがあるので、いぐさの生育期に隣接田で使用する場合は、十分注意すること。

- いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。
- 乾田直播では、必要に応じて入水前散布の初期剤との体系で使用すること。
- 乾田直播の場合は、入水後しばらくは漏水が多く、効果不足や薬害の出るおそれがあるので漏水が少なくなってから散布すること。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 本剤を無人ヘリコプターで滴下する場合は、次の注意を守ること。
  - 滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
  - 滴下に当たっては散布装置のノズルを取り外すこと。
  - 作業中、薬液が漏れないように機体の配管その他装置の十分な点検を行うこと。
  - 隣接する圃場に水稲以外の作物が栽培されている場合は、無人ヘリコプターによる本剤の滴下は行わないこと。
  - 水源池、飲料水等に本剤が飛散、流入しないように十分注意すること。
  - 薬剤滴下に使用した装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
  - 本剤の滴下に使用した無人ヘリコプターの散布装置は、水稲以外の作物への薬剤散布には使用しないこと。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合や異常気象時は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以 上